

アルバイト・パートタイマーの賃金について

- ・ 一般事務職基本給 1,100円～ (東京都の定める最低賃金に準じる)
- ・ 専門分野事務職基本給
 - 経理事務 1,500円
 - 経理事務補佐 1,200円
 - 編集・企画業務 1,500円
- ・ 時間外手当 労働基準法に基づき支給
- ・ 通勤手当 公共交通機関を利用して通勤する者に対して実費を支給

※賃金の改定については、法人の業績および本人の技能、勤務成績等を考慮し、原則として毎年1回行う。